

## 評価基準

(業務名： 浜松市病児・病後児保育予約システム導入及びサービス提供業務委託)

評価項目		評価のポイント	配点
提案者に対する 評価	実施体制	確実に業務を実施できる体制が整っているか。	10
	業務実績	本業務と同種又は類似した業務の実績は十分あるか。	10
提案・ヒアリン グに対する評価	業務理解度	本市の要望等を理解できているか。	10
	実現性	提案内容は具体的で実現性があるか。	10
	機能要件	本市が示した機能要件を満たしているか。	15
	デザイン・操作 のしやすさ	病児・病後児保育利用者が利用するにあたり、ユニバーサルデザインの視点における分かりやすさ、画面デザインに親しみやすさなどの工夫がされており、操作がしやすい構成になっているか。	15
	運用のしやすさ	病児・病後児保育施設職員及び本市が利用するにあたり、操作がしやすい構成で、効率的に運用しやすいシステムが実現可能か。	15
	セキュリティ 対策	セキュリティ対策、バックアップやデータ保全、災害への対策について、提案が具体的で実現性も踏まえて妥当か。	5
	拡張性	将来的に見込まれる拡張性を備えた内容であるか。	5
その他	社会貢献活動等に 係る認証等の 有無	企画提案書の提出期限日時時点で次に掲げる認証等を保有しているか。 (加点方法) 評価項目の取得数により以下の配点とする。 1 項目取得…1 点 2～3 項目取得…3 点 4 項目以上取得…5 点 (対象となる認証等) (1)浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 (2)浜松市消防団協力事業所の認定 (3)浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 (4)健康経営優良法人の認定(経済産業省) (5)浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 (6)浜松市企業のCSR活動表彰(注1)	5
合計			100

注1 浜松市企業のCSR活動表彰では、企画提案書提出期限日の2年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加算対象となる。

- ・ Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・ 優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所(※3つの賞以外の受賞実績は対象外です。)

#### 提案者の順位の決定方法

- 1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- 2 評価点の満点は、評価委員 1 人あたりの点数 100 点×出席した評価委員の人数とする。
- 3 満点の 60%を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受託候補者を特定する。
- 4 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
  - (1) 評価項目「提案・ヒアリングに対する評価」の点数が高い者を上位とする。
  - (2) (1) も同点の場合は、評価項目「提案者に対する評価」が高い者を上位とする。